令和3年度 第11回 政策調整会議 会議録

◆開催日時:令和4年1月26日(水) 10:00~10:15

◆開催場所:第1委員会室

◆出席委員:堤副市長、戎井副市長、大下教育長、西川総合政策部長、残総務部長、

寺本財務部長、大西子ども家庭応援部長

◆審議事項

- ・市立幼稚園及び保育所の再編について
- ① 市立幼稚園及び保育所再編個別計画【前期計画】について
- ② 市立認定こども園の設置に向けた検討体制について

・・・・・・・・・・こども園推進課⇒承認

◆審議概要

『市立幼稚園及び保育所の再編について

- ① 市立幼稚園及び保育所再編個別計画【前期計画】について
- ② 市立認定こども園の設置に向けた検討体制について』
- 〈説 明 者〉津田こども園推進課長、松阪主幹
- ◎付議依頼書に基づき説明
- ◎説明後、質疑応答
- 〈堤 副 市 長〉市民の具体的な意見を聞き、対応をお願いしたい。意見に対しては文書で回答しているのか。
- 〈こども園推進課長〉説明会での意見は、やり取りも含めQ&Aという形でホームページに掲載している。
- 〈堤 副 市 長〉府営岸和田大町住宅跡地について、令和3~4年度にかけて予定している周辺道路の整備工事は大阪府事業か。
- 〈松 阪 主 幹〉大阪府事業である。
- 〈堤副市長〉大阪府としっかりと調整、連携するように。
- 〈戎井副市長〉市民からの意見のうち、現在対応しているものはあるか。
- 〈こども園推進課長〉 ない。
- 〈戎井副市長〉給食サービスの提供など、今後検討するものはあるか。
- 〈こども園塍課長〉再編後の幼保連携型認定こども園では、給食サービスを提供する予定である。
- 〈戎井副市長〉市民からの意見について、再編後に実現できるものは十分検討されたい。一部敷地面 積等が修正された箇所があるが、今後も変わる可能性があるか。
- 〈こども園難選表〉募集要項では、本案の面積を提示している。ただし、今後の道路の築造工事等によって変更がある場合は、個別に対応することとしている。

- 〈戎井副市長〉あくまで計画であり、具体的には測量等の個別事情によって変わり得るという理解でよいか。
- 〈こども園推進課〉その理解で良い。現時点で大きく変わることはないが、若干の変更が生じる可能性は ある。
- 〈戎井副市長〉次に市立認定こども園設置検討委員会について、カリキュラムや給与体制等について、他市の状況を調査し、事務局から情報を示しながら調整されたい。今後、教育に力を入れていく必要があり、就学前児童についても様々なことを吸収できる素地を作っていくことが重要である。個別の園で特色が出ても良いし、岸和田市全体としての特色でも良いので、そういった観点で、保育所も含め、カリキュラムを検討されたい。
- 〈教 育 長〉10回の市民説明会を行っており、加えて再編対象となる幼稚園・保育所の保護者向けの説明会を実施しているが、コロナ禍で、旭保育所の保護者向け説明会が実施できていない状況である。新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、実施可能と判断できるタイミングで速やかに実施されたい。仮に、実施が困難な場合は、ホームページを通じて質問受付・回答していることを、旭保育所の保護者に周知し、意見が反映される機会を設けること。また、説明会の中で、民間認定こども園では、市立施設に比べ、英語やスポーツといったオプションが組まれた場合、保護者負担が大きくなるのでは、という意見があった。選定された事業者に対し、任意参加であること、参加しないことで、子ども達が不利益を被ることがないよう、市から十分に伝えること。
- 〈総 務 部 長〉東光幼稚園地の敷地面積が 80 ㎡小さくなり、想定定員についても当初の 100~110 名から 70~100 名に減っている。地域の保育ニーズは賄えるのか。
- 〈こども園推進課〉、徳松池・コロベ池埋立地や府営岸和田大町住宅跡地では、敷地面積が 2,000 ㎡程度で 150 名程度の想定定員としており、その半分程度の敷地面積となるため、70~100 名程度が適数であると考えている。無理に定員数を増やすと、事業者の負担が大きくなると想定されるため、他の再編施設や既設の民間認定こども園改修工事で確保することを検討していきたい。
- 〈総合政策部長〉今後の進め方として、中期計画以降の取組みとして牛滝の谷については言及されているが、岸和田北部については言及がない。これは、あくまでも今回は前期計画であり、 「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画(案)」と整合を取りつつ進めているためであると理解して良いか。

〈こども園推進課長〉そのとおり。岸和田北部については、中期計画以降で検討したい。

〈総合政策部長〉本案件について、原案のとおり政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり承認し、政策決定会議に付議する。

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 子ども家庭応援部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第14条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	市立幼稚園及び保育所の再編について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔 に記載すること。)	市立幼稚園及び保育所に再編に係る今後の取組みについて、 庁内決定を行うにあたって、政策調整会議に附議するものである。 附議案件は以下のとおり。 ① 市立幼稚園及び保育所再編個別計画【前期計画】について 【目的】 市立幼稚園及び保育所の再編を行うにあたり、その具体的 内容を示した再編個別計画【前期計画】を策定する。 《計画期間】 令和2~6年度まで 【設置される認定こども園数】 4箇所(民間:3箇所 公立:1箇所) ・ うち民間2箇所が、再編外の待機児童の解消に向けた取 組み(閉園を伴わず、新設)。 ・ 再編により幼稚園3園、保育所1園が閉園。

	② 市立認定こども園の設置に向けた検討体制について 【目的】 市立認定こども園の設置に向け、庁内横断的な検討体制を設ける必要があることから、新たな検討組織として「市立認定こども園設置検討委員会」を設置し、具体的な検討を行う。 【設置根拠】 効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 15 条に規定する専門委員会とする。 【構成委員】 委員長:子ども家庭応援部長副委員長:教育総務部長 委員 :学校教育部長、総務部長 【組織体制】 検討委員会の下部組織として、関係課、幼稚園教諭、保育士からなる三部会を設置する。 ① 組織・体制検討部会 ② 運営内容検討部会 ③ 施設整備検討部会
説明者	津田こども園推進課長、松阪主幹
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和3年度 第11回会議	1
付議事項	市立幼稚園及び保育所の再編につ	ついて

★取組の目的

対象	就学前児童
どのような 状態を目指す	就学前児童・保護者にとって良好な幼児教育・保育環境を実現するため、市立幼稚園及び市立保育所の再編を実施する。

★総合計画上の位置付け

102010201	基本目標	I -2 次世代を育てる
↑ここにコードを入力	達成された姿	(1)安心して子どもを生み育てている
(コードは「総計体系」を参照)	目指す成果	②仕事と子育てが両立できている
	行政の役割	ア 安心して子どもを預けられる環境を整える

★現状と課題

- ・就学前児童数の減少、幼稚園の小規模化、待機児童の慢性化、市立施設の老朽化等、就学前児童の子育て環境を充実する必要がある。 ・就学前児童に対する教育・保育の重要性を踏まえつつ、子ども・保護者にとって、より良い教育・保育環境の充実を図るため、市立幼稚園及び保育所
- の再編に取り組んでいく

(単位·千円)

								(単位:十円)				
宝塩中の	決算()	見込額)	予算額			見込額						
実施中の取組及び予定する事項		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
①市立幼稚園及び保育	所再編個別計画【前期計画】について	0	0	54,442	362,330	685,084	360,000	0	0			
②市立認定こども園の)設置に向けた検討体制について	0	0	0	96	96	96	0	0			
	国費				194,284	286,150						
	府費			45,048	55,841	82,110						
財源内訳	起債			7,400	95,600	277,300	324,000					
	一般財源			1,994	16,701	39,620	36,096	0	0			
	その他											
	事業費	1	i	+	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
			1,407,702	362,426	685,180	360,096	0	0				

★当該事項に関連する人員増の必要性※

A J M F X C M E / W/A G V A G							
人員増の必要性				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
有	(無						

★取組の効果を表す指標

								目標値		
	指標名	単位	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	本計画により設置される幼保連携型認定こども園数 ※市立園1園・民間園1園	園						1	1	
2	待機児童解消のために設置する民間認定こ ども園数	園					1	1		